

第6日

平成22年9月6日（月）

午前10時零分開議

○議長（柴田裕隆君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日出席議員は22名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に12番田中哲也議員の質問を許可します。12番田中哲也議員。

（12番田中哲也君登壇）

12番（田中哲也君） 皆さん、おはようございます。一般質問の第1日目の1番でございます。日ごろから皆さん方には大変お世話になっていることを、改めてお礼申し上げたいと思います。

最近、地球温暖化ということで非常に暑い日が続いております。きょうの新聞を見ますと、京都で39.9度ということで載っておりましたが、非常にやっばし暑い、最近地球の温暖化と思っております。そのような中で、きょう傍聴の方々、大変暑い中にたくさんお見えにいただいて、大変敬意を表するところでございます。

そのような中で、まだ暑い日が続くような気象情報でございます。どうぞ体に十分気をつけられて、気分のいい秋を迎えていただきたいと思っております。

さて、この暑さに、最近クールビズということがよく叫ばれております。私も実はきょう、これを新調してきたわけですが、スーツを、長そでを家内に切らせて、こういう格好をしております。非常に快適に夏が過ごせるように自負しております。

議員の方にも、どうか半そでにせんなということでお話をしておりますけれども、何かいまいち評判が余りよくないようでございますけれども、何とかこれを流行していったらいいなという感じがしております。

さて、話は変わりますが、朝倉市合併を記念して、私、スタッフの一員でございますけれども、原鶴温泉の活性化と、温泉街に泊まってもらう。それと、原鶴温泉を日本全体に広めたいということで、トライアスロンならぬカップスロンというのを始めております。今回を入れて5回目でございますけれども、そういうことで頑張っておりますが、その中で、泳いだ方が水死されて非常に残念に思っております。

私たちの運営のほうの責任はないということでございましたけれども、非常に残念に思っております。

ただ、去年は参加者が89名ほどでございましたけれども、今回は121名の参加者があり、宿泊者も去年は5名程度であったのが、ことしは70名程度にふえたということで、非常に喜んでいただいておりますし、今から先も原鶴の活性化なり、旅館に宿泊してもらうとを願いながら、まだまだ頑張っていきたいと思っております。

さて、おくれればながら、今回の市長選挙で森田俊介市長、見事に当選されまして、大変おめでとうございます。おくれればながらお喜び申し上げたいと思います。私も精いっぱい市長に応援をされるだけ頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

そういうことで、以下、きょうは5項目の質問を予定しております。いつも一般質問のときには初めにお話しするわけでございますけれども、答弁が非常に長くて、私の能力では理解ができないところがあります。短い答弁でわかりやすく、執行部のほうは願いをしたく思っておりますので、以下、質問席より質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(12番田中哲也君降壇)

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） それでは、通告に従いましてということではございませんが、順序を変えたいと思います。初めに、4番の「伝統工芸の支援について」、それから、2番が「災害対策」、3番が「朝農跡地利用について」、4番が「嘱託職員の事務について」、5番が「市長のマニフェストについて」、この順序でしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、先ほども言いましたように、回答のほうは、結論は先で、どうだこうだという、ノーかイエスか、単純にそういうことですがけれども、そして、その理由はこうですというようなことを短く答弁をぜひお願いしたいと、冒頭にしておきたいと思っております。

それでは、伝統工芸の支援についてということでございます。このことにつきましては、市長のビジョンの中の1と6に、有形、無形の文化財の伝統文化について行政をしていきたいという項目が書かれております。そのことについて項目を絞って、まず甘木絞りについて、今後の伝統の保持とか、そういうことについてどんなふうなお考えがあるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 文化課長。

○文化課長（日野博次君） おはようございます。田中議員の質問に対して、答弁をさせていただきます。

甘木絞りににつきましては、江戸時代に始まったと言われておりまして、昭和の初期ごろまで郷土の産業として栄え、明治10年ごろには全国一の生産量を誇るほどの繁栄ぶりであったということでございます。

ところが、昭和9年ごろには、農業恐慌などにより不振、さらには昭和17年の繊維類統

制以降、木綿の輸入が困難となり、次第に衰退していったとのございます。

甘木歴史資料館では現在、第1展示室に甘木絞りコーナーを設けまして、絞り機、それから糸巻き機などの用具、それから、浴衣等の製品を常時展示をしているところがございます。

また、少し前になりますけど、平成3年には歴史資料館のほうで甘木絞りの特別企画展も開催しているところがございます。

また、甘木絞り保存会の皆様方が、平成19年から毎年10日間ぐらいの会期で、さらには甘木絞りの研究家の樋口トミ子さんが昨年、平成21年度には22日間の会期で作品展を行っておるところでございます。また、多くの方々の鑑賞もいただいているところがございます。

また、この甘木絞りの継承活動等につきましては、甘木絞り保存会の方々による指導で、立石小学校、あるいは秋月小学校での総合学習、あるいは、中学校のほうにおきましては南陵中学校、あるいは秋月中学校、十文字中学校などのクラブ活動で、体験活動など人材育成及び継承活動などの取り組みを行われているところがございます。

甘木絞りの譲り受け、購入等の関係でございますが、（発言する者あり）ここまで一応答弁を終わらせていただきます。済みません。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 伝統的なこの甘木絞りを教育委員会のほうも頑張っているということだとは思いますが、実は、話によると若松の田中種昭さん、この方が甘木絞りを40点ほど自分の家、そこに購入して展示をしてあるそうです。これは、この方が高齢のため、どこかに譲りたいというお話を聞きました。

そこが、1着がかなりの金額がするところでございますが、このことについて、実は、甘木には甘木の歴史資料館があります。それと、将来的に今計画されております秋月郷土館、これも計画されておりますが、この甘木絞りを売りたいと、どこかに譲りたいということで、これは有償ということでございますけれども、これをぜひこちらのほうに買っていたら、保存をしていくことはどうだろうか。

というのは、甘木絞りを、例えば東京の方が買って保存するとか、北海道の方が云々とか、福岡の方が、福岡は甘木から近いからいいと思っておりますけれども、そういう面で、ぜひ甘木のほうにこれを買っていただいて、甘木の歴史を後世に伝えていくと。

それとあわせて、今担当のほうから言われましたように、小学生なり中学生、高校生も含めて、この伝統継承をしていくと。今伝統継承される方の中にも高齢の方もおられると思っておりますし、若い人も伝統を受け継いでいく方が必要だと思っておりますので、そういう意味で、ぜひ甘木のほうにこれを買っていただくようなことを要望したいと思っておりますが、そのことについての御回答を願いたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員の、甘木絞りにつきまして、地元甘木のほうで購入したらどうかという御意見でございます。保存活動等につきましては、文化課長が御説明申し上げたとおりですが、購入等につきますと、結論から申し上げますと、現段階では非常に厳しいというふうに申し上げたいと思います。

と申しますのは、若松の田中さんが所有してあります甘木絞りを含めたコレクションにつきましては、伺いましたところ総数5,000点に上るということで、その収集につきましては1億数千万円も投資されているというふうなことをお伺いしているところでございます。

また、その中には、今言われました甘木絞りの70点程度が含まれておりますし、その中には、指定文化財となる価値のある物が10数点含まれているということで、それらにつきましては、定かではございませんが、一応お聞きした段階では、1点100万円から200万円、また、それ以上するものもあるというふうにお伺いしているところでございまして、相当の金額になるというふうに思われるのがまず一つございます。

また、貴重な伝統工芸品でございますので、これらをどのように大切に保存・保管していくかという部分がございしますが、それらから申しますと、今言われました甘木歴史資料館では、既に各種資料等で満杯の状態にございますので、保管、それから展示、また、保存等から見ますと、非常に厳しい状況があるというふうに言えるかと思えます。

また、甘木絞りにつきましては、先ほど言いましたように、資料館等でも一応展示いたしておりますので、そういった、今申し上げましたことから判断しますと、現状では難しいということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 財政的に厳しいということは、重々私も知っておるところでございますけれども、やっぱりその地域の、学校区で言うとミレの何とか、いろんな文化財があります。絵とか絵画、そういうのも含めてかなりの投資をしてから、自分の方の国に持って来たいということがあるわけです。

そういう意味で、全部買うということにもまたどうかと思えますけれども、その交渉を、どのくらいなら市として購入できるのか。そこはただ単に購入できないという問題では私はないと思えます。やっぱり歴史は先人がずっと守ってきたことですから、後世に伝える義務も我々はあるのではなからうかと思えます。

そういう意味で、というのは、実は甘木絞りという本が出ておるわけです。結構いろんなあれがあります。これだけあるけん、これを全部買えというのはどうかと思えますけれども、歴史資料館に行ったら1点は飾ってあります。あそこは空調の関係がどうかなど行ってみましたら、冷房はきいていないです。非常に暑かったです、私が見に行ったときは、

だから、空調に必要性があるのかどうかは別として、やっぱり何点かとか順次買うていくとか、そういう方向。それから、一つの提案ですが、半分ぐらい買って、あと半分は寄

附してもらえんでしょうかとか、いろんな方法論としてはあるんじゃないかと思うわけです。

そういう意味で、何とかそこをしていただきたいと思います。全買えないというのか、何点かどうかという、その検討はされないですか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今、議員がおっしゃってありますことにつきましてですが、70点ある中で、例えば何点かというような御意見だろうと思うんですけども、現段階では、これが一つのお話というようなこともございまして、また、どういうふうな、確かに処分されるという中、手放したいという中で、甘木絞りの発祥地である甘木に、里帰りなり、地元でのそういった保存活動に役立てていただきたいと思いますというお気持ちは十分ありがたいと思うわけですが、現段階では、そのお話ということでございましたので、それ以上の話は検討はいたしておりません。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 今の中では、1回接見されて、その話をされたようでございますけれども、今後、これを全部買うかどうかは別としても、やっぱり何点かぜひ購入をしていただいて、秋月郷土館なり、その歴史資料館なりにぜひ置いていただきたい。そういうことを要望したいと思いますので、今後の御検討をよろしくお願いしたいと思います。検討をしていただけますか。回答をお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 「検討します」ということは申し上げにくいところでございますけれども、そういったお話があれば、そのお話をお伺いしていくということについては、そういうふうな対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） ぜひ、これは甘木・朝倉の誇りと思って、ぜひ購入のほうの検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

次は、災害対策についてでございます。9月1日は防災の日で、全国的にいろんな形で防災訓練がなされております。そういうことで、最近の特に雨、台風、これにつきましては非常に集中的に、ゲリラ的に災害の程度が大きいということがありました。

今回の梅雨時期も、私は上秋月でございますが、下戸河内がとんでもないような、人が行かれないような状況でございました。それで、私も見に行ったつもりが、自分で土のうを積んで手伝いをするということもいたしましたけれども。

そういうことで、今からお願いするのは、資材が、朝倉市は水防管理団体に多分なっておると思いますが、水防資材の備蓄の状況がどんなかをお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 消防防災課長。

○消防防災課長（都合和則君） 議員の質問に答弁いたします。

資材備蓄は、市役所、朝倉支所、それから、杷木支所に、3カ所に備蓄をしております。数量的には、土の入った土のう袋、これが1,500袋ほど、それから、土のう袋だけが7,000枚、ブルーシートが120枚、あと、木柱、鉄柱、くい類が各500本ずつ備蓄をしております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 今、備蓄ということで、本庁、それから朝倉支所、杷木支所ということです。実は、私が下戸河内に行って思ったのは、袋とか泥、これが現場まで取りに来て、例えばこっちまで取りに行くとか、手間が非常にかかるわけです、距離も含めて。

できれば分団ごととか、各地区の公民館、各地区の消防団の格納庫、できれば各部落ごとの地区の公民館、こういうのに置いてもらうとすれば、即自分たちで、自分たちの村は自分たちで守るということで、自分たちで責任持って作業をされる、こういう状況をぜひつくってもらいたいと思うわけです。

そういうことで、数の制限はいろいろあると思いますけれども、そういう意味で、やっぱり安心・安全なまちづくりの一つでもありますので、そういうことでお願いしたいと思いますが、そういう計画は何かありますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 消防防災課長。

○消防防災課長（都合和則君） 市役所、支所以外に、各消防団については、泥の入った土のう袋を100袋から200袋保有をさせております。特に山間、河川沿いの分団は、水防訓練を通してそういう袋を作成して保有をしております。

今、議員が言われた公共施設、あるいは地区の公民館ということですので、非常に保管と管理上の問題がございますので、雨よけ施設を備えた小中学校、あるいは地区の公民館の調査を行って、そういう場所等で備蓄が可能であれば検討をしたいと思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 検討というよりも、実施をぜひしていただきたい。

これは梅雨時期で災害があるということではなくて、オールシーズンの中にそういう問題が出てくると思いますので、検討というよりも、やっぱり市長のビジョン3の中に、災害における安全確保のためのハザードマップ、避難の地図をつくるということも書いてありまして、こういうことも含めて、ぜひ配置場所というか、それを住民なり区会長、それから、消防団の幹部の方、こういう方に、ここに、例えば袋を200袋置いておりますよ、くいが何本置いてありますよとか、泥を置いておりますよというのは、ぜひつくっていただきたいと思いますが、何かそういうことは今後どうか検討をしていただけますか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今、小中学校等の、それから地区公民館、ここあたりに今言

う土のうとか土のう袋あたりを備蓄できないかという話でございます。この件については、関係地区、あるいは関係者との協議を十分行いながら対応を考えたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） ちょっとくどいようですが、土のうやらを今置いちよるという話ですけど、各公民館とか、過去には置いてないでしよ。

というのは、下戸河内で、これも経験ですが、袋に泥を入れるときに、塩を混ぜておるわけです。雨降りて石が混ざっておったら、スコップの運びが悪いわけです。だから、例えば真土とか、石の入っていないやつ土、それをお願いしたい。

土のうをつくって保管するのも、私は一つの方法と思いますけれども、土のうも長くあのままナイロン、風化してから破れるようになるわけです、以前のとは。今のとはどうか知りませんが。だから、私は袋と泥だけを用意してやって、それで管理をするようなことでしたらいかがかと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 消防防災課長。

○消防防災課長（都合和則君） 今の御質問ですが、必ず泥を置くにしても、その泥がぬれたら大変手間がかかります。3地域それぞれに一定の備蓄を市役所はしておりますので、乾いた泥の入った土のう袋を活用していただくが一番いいかなとは思っておりますが、地区の事情で、そういう保管場所、管理場所があれば、ぜひ再検討をしてみたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 私が言うのは、今のように急に雨が降ったり台風が来たりすると考えるとこじゃないとです。すぐに配置をしてもらわないかんという要望もあるわけです、私のほうは。だから、それを今から検討する問題では私はないと思います。

だから、すぐにでも町内会開くなり、分団長会開くなり何かして、そこを配置をすぐ手配をしていただきたいと思いますが、これは政策的なことかと思いますが、市長、どうか答え願いますか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 田中議員の御心配はごもっともであろうかと思えます。ただ、今申しますように、ある一定の資材、これはもちろん市の財産であります。市民の税金から購入するわけでありますから、その管理等については、万全にしなきゃいかんという反面もございます。

ですから、緊急性と、そういったものをいかにうまくやれるかということで、担当課も検討をするということもしておりますので、それも早急に検討をさせたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

そこで、この中では、孤立をするのは朝倉市には余りはないと思いますけれども、特に山間地区の江川地区、高木地区、杷木地区、それから朝倉もありますが、そういうところで、孤立した場合の非常食というのですか、これは私、3年か4年前、この一般質問でもしたと思いますけれども、非常食の備蓄というところとあれですが、備蓄なり業者との提携、今コンビニあたりがかなりありますけれども、そういうところとの数量の確保の、担保されるものというところとどうかと思いますけれども、そういう非常食のことについてはどんなふうにご検討されるかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 消防防災課長。

○消防防災課長（都合和則君） 食糧備蓄につきましては、現在市が保有しているのは乾パン264缶、それから、水が312本、業者との提携は、現在のところまだ締結し得ておりません。市の保有の非常食を今後は増大備蓄を今後計画していきたいと思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） これは今246か水が312本という、何かこれは基準があるとですか。どういう感じで、ちょっと中途半端なこともあると思いますが、やっぱり地区ごとに、さっきの水防資材ともあわせてですが、何かすぐにでも間に合うようなあれを、ここに保管にしてあるなら各校区ごとに委託するとか、そういうことも一つの方法だろうと思いますので、ぜひその点は御検討を願いたいと思います。

そこで、市長のビジョン3の中に、「災害時における市民の安全確保のためのハザードマップをつくりたい」ということで、「全戸に配付します」ということがあります。これは大体いつごろの予定かお尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 現在の洪水のハザードマップにつきましては、平成21年の6月に作成し、各公民館に配付をいたしております。

今申しますように、市長のマニフェストにもありますように、全体図とは別に、次年度、来年度には各地域ごとのワークショップを織り込んだ各地域ごとの詳細な分割図を作成して、各家庭に配付を考えているところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 非常に、いつどこが崩れるかわかりませんし、県のほうも、国やったか、この前、うちあたりの常会の中でも山の崩壊危険地域の説明が区会長のほうからあっておりました。ぜひ、それを早急にお願ひしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、3番の朝農跡地の問題でございます。朝農の跡地は何年か前からいろいろ取りざたされて、まだ、ひとつもということじゃないと思いますけれども、前に進んでおらないように私は感じておるところでございます。

そこで、一つは、あるところから、あそこの朝農の跡地を利用したいという要望が何件ぐらいあっておるとなということをしきしました。何業者ぐらい申し込み、あそこを利用したい、借りたい、そういうのがあったら、件数でもいいですから、お尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） おはようございます。今の質問でございますけど、具体的に複数の団体から、活用提案という形で出ております。この出されたものにつきましては、平成21年9月に策定をいたしました朝倉農業高等学校跡地活用計画の中に反映されていると思っております。

それから、最近でございますが、別な団体からでございますけど、高齢者・障害者に優しい施設活用をしたらいかがかということでの提案がなされておるところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 実は、私も今までの経過を見て、非常に長引いておるといのか、今すぐもらえるような、一番初めの話ではあったと思いますけれども、なかなか長引いておるといことを感じて、実は、市長のマニフェストの中に、「スポーツを振興し、体育施設の充実を図ります」ということが記入してあります。

そこで、これは以前の甘木市もですが、公の体育施設というのが、正式な体育施設というのが欠けておるといいます。例えば、私は今、バレーボール協会の会長をしておりますけれども、子どものミニバレーをするのに、分散をしてしなければならない。例えば小学校を借る、中学校を借る。非常に会場借り上げに苦勞をしております。おまけに使用料も払うということでございます。

これは、遠い所、我々の場合、長崎とか北九州、日田、ああいう遠い所からでもこられるわけです。その人たちに、三奈木の小学校に行ってくださいとか、どここの小学校に行ってくださいと言っても、やっぱり地理がわかりにくいわけです。

だから、実は、そこで提案したいのは、これは埴本副市長も県のほうから来てありますけれども、朝農跡地を朝倉市に寄附してもらえとならば、県のあとの6万平米を、県の土地でございますが、朝倉市がその土地を校友会からもらって、県にその土地を寄附して、朝農跡地を全体的な福岡県の総合体育施設、そういうのを県のほうでつくってもらったらどうだろうかなど、これは提案ですけれども。

そして、これは前の市長が言われておりましたけれども、避難施設もつくりたいというようなこともちょろちょろ話に出ておりました。

そういうことで、ぜひそこをお願いしたいと思いますし、実は、体育協会のほうも、前市長のときに9,292名の署名をとって、総合体育施設をつくってくださいという要望を出しておるわけです。

そういう意味も含めて、ぜひあそこを何らかの公共的な施設の体育施設というか、そういうのをしていただきたいと、これは要望でございますけれども、先ほど言いました副市長も県のほうから来られてありますし、そこをぜひ県との交渉を骨折ってもらったらいと思いますが、その点で、この問題で、公共的なそういう体育施設をつくってもらうような要望をしたいと思いますが、考え方としていかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、田中議員の質問は、いわゆる朝倉農業高等学校の跡地に、県から協力を求めて体育施設をつくったらどうかという御提案だと認識いたしますが、まず、これは、体育施設の問題は体育施設の問題として、朝農跡地の問題と一緒になるということじゃなくて、別個に考えていくということが、私の基本的な考え方です。

確かに、田中議員が言われますように、朝倉市のいわゆるいろんな体育施設を考えてみますと、数はあるんですけども、その内容が、どうも公式なそれぞれの競技をやろうといった場合に、なかなかきちっとできるような施設がないという現状がございます。

このことについては、やはり私ども今、市民の皆さん方、いろんなスポーツに親しんでいらっしゃいますし、健康づくり、そういうのに非常に有効でありますので、ぜひ、このことについては今後、やはり私もマニフェストに書かせていただいておりますので、前向きに取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

それと、いわゆる朝倉農業高等学校の跡地に県立の体育館という話でしたけれども、県がどういう計画をされているかというのは存じておりませんが、私が知る限りは、県には4つの生活圏というのがございます。朝倉につきましては筑後、久留米のほうの生活圏に入っております。既に、その生活圏には久留米市に県の体育施設がございます。

ですから、今から県に、朝倉にそういった本格的な体育施設をと要望することは構いません。ただ、やったとして、考えた場合に、久留米にあるのに、また朝倉ということに県がなるのかということになりますと、非常にこれは難しい問題であろうかというふうに思います。

ただ、体育施設ということに限らず、あの朝倉農業高等学校の跡地を有効に活用するために、県に協力を求める、依頼するということは当然のこととしてやらしていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） これも体協のほうですが、実は、ことし、スポーツ少年団のバレーボール大会がこっちのほうであるようになっていきます。開会が、朝倉市内では会場がないということで、うきは市のアリーナでしかその開会式ができないと、施設が不備だということなんです。

そういう点も含めて、これには小学生が700人ほど来るわけです。父兄とかいろんな方を入れたら1,500から2,000人ぐらいは来るだろうと思いますし、そういうのを含めて朝倉

のPR、それから、活性化、幾らかの購入、販売もできると思いますが、そういう施設もつくっていただいたら、そこの中に非常に市内の購買力も上がる。そういうことも含めてぜひお願いしたいと、検討をしていただきたいと思います。

それと、これは一つの提案ですけど、こんなに、初め言いましたように、すぐもらえるようなことであったのが非常に長引いておりますが、これは事業費の問題も出てくるとかなと思います。

以前、前市長は、合併特例債が100億円もあるばいというのをしっかり言われておりましたけれども、そこで、仮にあそこの朝倉農業高校の施設を何かしようというときには、事業費は大体どれぐらいの規模で考えてあるのか。

これはいろいろ聞きますと、事業費はまだわからんばいということだろうと思いますけれども、例えば、自分が家を建てるとしたら、坪幾らぐらいの家を建てるとか、何千万円ぐらいの予算で家を建てようとか、一つの計画はあるはずです。

だから、あそこの朝農跡地を何か施設をつくろうとすれば、これぐらいの予算でやろうと、その財源は合併特例債を使うのか、一般財源を使うのかわかりませんが、その必要性は、僕は当然、執行部としては考えておかないと、かかっただけ使うという問題ではないと思います。

また、これは市民の理解も得なければなりませんので、そういう意味で、あそこの跡地のいわゆる計画されてある事業費は大体、アバウトでいいですが、どれぐらいの規模で考えてあるのかをお尋ねします。

あわせて、特例債が今どんくらいぐらい使っているのか、これもあわせてお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 全体的な事業費の規模というお話でございます。議員のお話の中でもございますように、今試算ができておらないというのが現実でございます。

と申しますのは、基本的な活用計画、この方向性というものが示されてございます。しかし、広大な朝農跡地を例えばエリア別に、これは例えばの話でございますけれども、ゾーンごとに活用する案とか、全体的に活用する案とか、さまざま活用の方策としては考えられるであろうというふうに思っておるところでございます。

今後の姿として、やはり活用も去ることながら、事業費、事業の時期、こういったものを明確にするために、さらに検討を進めていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

それから、合併特例債の関係につきましては、所管課のほうからまたお話があると思いますが、私どもといたしまして、その活用計画の具体案、こういったものが出てきます中では、やはり合併特例債の活用が可能である事案については検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） 先ほどの合併特例債の関係でございます。平成22年度までの起債予定額といたしましては、38億7,740万円となっております。これは、議会のほうにもお話をしていましたように、合併をした市町村が、この合併特例債というものを活用はできます。

朝倉市におきます起債限度額と申しますのが190億円、これは基金造成分を除いて190億円ありまして、新市建設計画におけますこの活用の起債額につきましては100億円と、これは過疎債を含んだの金額になりますが、100億円というものをひとつ起債の限度額ということで考えておりますから、そういう意味で言えば、あと60億円、100億円のうちで言えば、今38億円ほど予定額がありますので、残りは60億円ということになりますが、これもあくまでも借金でございます。

借金でございますので、100億円を必ず使うということではなくて、本当に必要な事業を精査をしながら実施をしていくという考え方でございます。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） わかりました。

それで、またちょっと飛躍的なことですが、今、事業計画の総事業費はまだ未定ということで、検討をせないかんということでございましょうが、朝農からの要望は、負担付ちゅうですか、いわゆる条件付きの寄附、そういうのもあるような気がするわけです、今までの経過の中には。

それで、私は、自分の考えとしては、事業費によっては、よその場所を買うたらどうか、あそこをそのまましておってというのが、朝農跡地の財団のほうがどう言うかわかりませんが、全然違う場所を、更地を購入して、そこでそういう施設を何かしたらどうかと、これはあくまでも提案でございますけれども、そうせんと、長引いて、金額は、例えば取り崩し賃、解体費です。更地にする費用、そういうのを含めたらかなりの金額になるうと思うとです。

仮に、単純計算しても、解体等をすると、更地にするちゅうのはかなりの金額が、新築するのは別として、そんなら田んぼがいいのかどうかわかりませんが、田んぼあたりの更地を買って、そこをそういう今後の施設をつくっていくと、そういうことも一つの提案と思いますが、このことについて何か市長、計画を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、田中議員が言われているのは、何か施設をつくるというのは、スポーツ施設ということでおっしゃられているわけですね。他の土地を買うということよりも、スポーツ施設に限らず、朝倉農業高校の跡地というのは、特に校友会の皆さん方、本当に思い出の詰まった自分たちの母校が、ああいう形で統合してなくなった。その土地

を、ぜひ朝倉市に有効に使っていただきたいと、使ってほしいと、使いなさいということ
で寄附をいただくようになっております。

ですから、もちろん寄附ですから条件つきではございませんが、やはり、その中には、
やっぱり卒業生という者の思いがございますので、そのことをやっぱり大事にしていかな
きゃならんと思いますし、それで寄附を受けるほうとしては、その土地をいかに市民の皆
さん方に喜んでいただける活用をするかということを議論しておるわけで、体育施設がど
うこうと、それに限定して話をされますと、ちょっと意味合いが違ってまいりますので、
そういうことを御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 市長の言われるのはわかりました。

というのが、負担付、いわゆる条件つきで、これでなからないかんよと言われると、な
かなか難しいところがあるかなと私は思って、そういう体育施設に限っての質問をし
ましたけれども、そういう経費的なことも含めたら、ほかの更地を指定したほうが事業費
としては安くなるんじゃないかなということでお話をしたところでございます。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、4番の嘱託職員の事務についてということで書き出しをしておりますが、実は、
観光コーディネーターが3年前から設置されて、観光交流の事業に当たられているとい
うことでございます。私も朝倉支所のほうには時々は行きますけれども、どういう仕事をさ
れてあるのか見えないところが私には見受けられます。

それで、今の場合、例えば秋月の郷土館も建設されるような話もありますけれども、本
当にこの観光コーディネーターというのが、嘱託を置いて、それまでする必要があるのか
ということに私は疑問を持っておるわけです。事務等の内容が見えないわけです、私には。
だから、それはどういうことになるのか。

それで、要は、これがいつまでの任期かを確認するとともに、これが任期が終わった後
はどういう対応でされるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まず、どういうことをしているかと、事務の内容はとい
う、短く。はい、わかりました。

交流観光コーディネーターの事業につきましては、観光計画を推進するための体制とい
たしまして、朝倉市交流コーディネートセンター設置要綱に定められております。要綱に
よりますと、交流、観光施策の提言や提案をすること、その他基本計画の重点プロジェク
トの企画、事務につきましては、各種会議を運営をしております。それから、会議への出
席、それから、観光交流に対する講演会・シンポジウムの講師パネラー、親善大使との連
絡調整などを行っているところでございます。

事業の成果につきましては、成果物といたしましては、新郷土館基本構想、案の段階で

ございましたけれども、その取りまとめをいたしました。それから、また、これまでの主な取り組みの概要と問題点を整理しました交流コーディネーター中間報告を取りまとめ中でございます。

そのほか、成果物以外といたしまして、関西朝倉会の設置の際の調整とか、観光にかかわる方々の常設の会議の設置、人材育成などを行っております。インバウンドのきっかけづくりもしました。そういう成果があるということに思っております。

それから、いつまでかという御質問がございました。交流コーディネーターの任期につきましては、先ほど言いました設置要綱に、平成23年3月までとなっているところでございます。

それから、その後につきましてですが、現時点では明確な方向性は定まっておられません。交流観光の重要性は近年ますます高まっておるという状況でございますので、今後の交流観光施策を推進するために必要な体制はどうあるべきかといった視点で、庁内の組織体制、機構の検討と絡めながら検討されることになろうというふうに考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） いろんな事務でされるようなことを聞きましたけれども、でも、やっぱり目に見えるような、私どもを含めて、こういうようなことを交流観光コーディネーターはしよるばいというような、一つの何か見えるような格好の報告をしていただきたいと思えます。

というのは、今、中間報告をつくられるということでございますけれども、これは配付されるのですか。それが1点と。

後のことも含めて、継続性がやっぱしないといかん。これで一過性で終わるものでは、甘木・朝倉の観光に力を入れていこうという市長の方針もあったと思えますけれども、一過性ではだめだと思えます。やっぱり長く。

そのためには、これも提案になりますけれども、職員の中にも非常に優秀な人材がいっぱいおられます。その中で、各何人かの担当課長か部長、そこら辺をピックアップして、任期が3月までということでございますけれども、そういう一つのプロジェクトを組んでいただいて、そして、これの事業に持続的にやっていただく。こういう方向を考えますけれども、その点について、いかがでしょうか。お答え願いたいと思えます。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 幾つか御質問がございました。中間報告につきまして配付するかということですが、一応、これは内部の資料というふうなことで取りまとめをするというふうにはしておるところでございますけれども、いろんなところに見ていただきまして、今後の観光の進め方とか、体制はどうあればいいかといったものについても取りまとめをすることになっておりますので、どこに配付するということは決めてお

りませんけれども、見ることは差し支えないというふうに思っております。

それから、一過性ではだめだと、今後継続的に。職員の中からもそういうプロジェクトとかを考えていったらどうかということでございます。

まず、職員の中からもどうかということですが、今、コーディネーターの役割といたしまして、今、観光を進めるためには、現場とか民間が、市民の方がやる気や行動を起こすことというふうに考えております。

そうした現場に対する行政の働きかけをいいますものは、命令的とか、角が立つといったようなことがございますので、民間に近い、丸みを帯びた誘導とか仕掛けをするという役割がございますので、そういった役割があるということでございますので、そういった視点を大事にしながら、今後の体制はどうあるべきかといったものを考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） もう一度、秋月郷土館建設が計画をされておりますが、この観光コーディネーターの方と、郷土館建設のかかわりはあるのかなのか、簡単にお尋ね。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） これまでのかかわりでございますが、コーディネーターが中心となりまして、新秋月郷土館基本構想の取りまとめをいたしました。取りまとめに当たりましては、そこに設置しております専門委員会の運営、そのほかに、財団法人秋月郷土館との意見調整とか、地元の思いなどの調査とか、それから、景観審議会の大学教授、埋文専門の大学教授とのすり合わせなどの役割を担っていただきまして、これまでかかわってきたという経緯がございます。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） そうすると、この観光交流コーディネーターの任期が来年の3月いっぱいですね。ということであれば、この郷土館とのかかわりがそういうことであれば、継続をするということに間違いはないとですたいね、考え方としては。何らかの形でこのコーディネーターの継続はあるということですか。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 今後につきましては、建物の設計、建築とともに、もう一つ大事なことといたしまして、新郷土館の運営といったところ、そういったところを具体化していくという作業が大事な作業になってくるということになります。

地元の方とか、専門家の方々の意見を聞くということが重要になってきますけれども、基本構想を取りまとめましたコーディネーターに、先ほど言いましたような今後の作業にどのようにかかわりを持たせるかということでございますが、いま現在は、決めてはおりません。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） この秋月の郷土館も地域発展のために大事なことだろうと思えますし、秋月町並保存の問題もあるし、非常に大事なことだと思えますので、今後十分に、囑託を含めたその考え方、今後のそういう事務の、考え方をお願いすると思えますけれども、それで、副市長、事務的なこともかなり今までの事務の中にあるわけです。事務のトップ屋さんとは感じておりますが、事務の処理内容とか、そういうのについてはどんな認識を持ってあるかお尋ねをしたいと思えますが、よろしゅうございますか。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 御質問については、新郷土館の話という理解でよろしいんですか。

12番（田中哲也君） 全体的。

○副市長（埜本 潔君） 全体的な話としましては、いわゆる組織機構の見直しについて今さまざまな検討をしています。その中で、観光についてどのように位置づけて、どれだけの重みを持ってやっていくかと。

ですから、観光の部分だけで必要性を論じますと、必要だという話になりますけれども、ほかにも必要な部分ありますので、コーディネーターも含めて、どのようにするかというのは、これからの検討で、今の時点では、具体的には決まっています。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） 私が言い方が悪かったと思えますが、今まで4項目ほど質問をしました。事務的な流れが非常に、自分の思いでは、こんなことは早くすればいいと、例えば、言葉は悪いですけど、そういう事務処理の問題もあるような気がするわけです。

だから、事務のトップ屋さんとして、副市長がどういう指導をしていただくのか、そこが答えできたらと思えてしよるわけですが、事務の指導というかな。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 具体的なところが、申しわけありません。よく理解できないものですから、お答えが十分かどうかございますけれども、スピード感を持ってやっていく部分につきましては、スピード感を持ってやっていくべきだと、当然のことだと思っております。先ほどの災害対応の話につきましても、まず、今すぐやれることは何かということをお考えまして、対応できるものについては、すぐに対応をします。

いろいろ議論をする中で、保管の場所の問題等ありましたので、実際にそこには置くことができないとか、そういった部分もありまして、若干議員からすると、遅いんじゃないかという認識かと思えますけれども、ほかのことにつきましても直ちに対応できるものは直ちに対応するという基本姿勢で臨んでいきたいと考えています。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員。

12番（田中哲也君） ぜひともスピード感を持った事務を職員に徹底していただきたいと要望をして、あと1項目あるわけですけど、中途半端なことになりますので、5番目に

については次回にしたいと思います。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（柴田裕隆君） 12番田中哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩